

松島町教育委員議事録（令和4年2月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和4年2月25日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、小澤晴司委員
- 4 説明のため出席した者
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、石川中央公民館長、熊谷学校給食センター、三品教育指導専門員、岸淳一学校教育班主査、
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和4年2月25日（金曜日）午前9時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 安倍委員・佐藤委員
 4. 報告事項
 - (1) 教育長職務代理者の指名について
 - (2) 一般事務報告
 - (3) 教育長報告
 5. 議事
 - (1) 議案第17号 松島町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
 - (2) 議案第18号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
 - (3) 議案第19号 令和4年度松島町一般会計予算（教育委員会関係分）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和4年3月臨時会について
日程案：令和4年3月24日（木）午前9時30分 松島町役場3階 教育長室
 - (2) 令和4年3月定例会について
日程案：令和4年3月24日（木）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 - (3) 令和4年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定について
 7. その他
 - (1) 松島町教職員離任式について
日程：令和4年3月31日（木）午前9時45分 松島町役場3階 大会議室
 - (2) 松島町教職員宣誓式について
日程：令和4年4月4日（月）午後2時00分 松島町役場3階 大会議室
 8. 閉会

7 議 事 録

1. 開会 午前9時00分

〔岸主査〕それでは、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから、松島町教育委員会令和4年2月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕改めまして、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

子どもたちも、残すところ20日ぐらいになってきました。ゴール目指して、今まとめの時期に入っているところではあるんですが、コロナがどうも落ち着かなくてですね、第一小学校の1年生のあるクラスが、27日まで、1クラス分ですね、学級閉鎖をしております。24日で落ち着くかなと思いましたが、継続するという形になりました。やはり家庭内感染が強くて、そこからもらってくるという形になっております。何とか3学期を無事終えて、卒業式、離任式、そういう式典をきちんとやって今年度を終えたいなという気持ちでおります。先生方も、校長先生はじめ、何とかコロナを食い止めようということで頑張っていただいております。

今日は、議事の中に補正予算、それから当初予算というものがあります。ちょっと時間かかるかもしれませんが、私の冒頭の挨拶は簡単にしたいと思いますので、どうぞよろしくご審議のほうをお願いします。

以上でございます。

〔岸主査〕ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認につきまして、1月定例会の議事録については、配付していた資料のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は、鈴木委員と安倍委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。（「はい」の声あり）

4. 報告事項

(1) 教育長職務代理者の指名について

〔岸主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 教育長職務代理者の指名につきまして、教育長からお願いいたします。

〔内海教育長〕それでは、私のほうから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する教育長職務代理者について、鈴木康夫委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

〔鈴木委員〕はい。

〔岸主査〕それでは、鈴木委員から、一言よろしくをお願いいたします。

〔鈴木委員〕多分、一番この中で古株じゃないか。瀬野尾先生等のような専門家でも何でもなし、素人です。ただ、私は地元、松島に生まれて育った、今もいる、こよなく松島を愛している人間です。それで、子どもたちの教育、社会教育、非常に重要だというふうに理解しています。何とぞよろしくをお願いします。（「よろしくをお願いします」の声あり）

〔岸主査〕鈴木先生、よろしくをお願いいたします。

(2) 一般事務報告について

〔岸主査〕それでは、続きまして、(2)番、一般事務報告に移ります。

初めに、学校教育班からお願いいたします。

〔大宮司班長〕それでは、資料の1ページをお開き願います。

学校教育班の行事報告から説明させていただきます。全ての行事につきましては、表のとおりとなっております。主なものだけ抜粋してご説明させていただきます。

まず、子ども版タウンミーティング、前回のときも、町長を交えて子どもたちと、長期総合計画の子ども版を踏まえて意見交換をする場を持ちますということでお話しさせていただいて、2月4日、2月21日、2月22日と各3小学校で予定しておりましたが、コロナ感染の感染者数も増えてきたことから内容を改めさせていただきまして、2校は中止とさせていただいております。ただ、2月21日の第一小学校だけ、事前学習も済ませ、今回は町長さん

とお話できるというふうに事前学習を済ませていたところもあり、オンラインにて、町長は役場で、子どもたちは各教室、1組、2組に分かれて、3か所をオンラインでつないだオンラインミーティングということで、子どもたち各クラス5人ずつ、松島の未来といいところ、悪いところを町長に直接お話しするという場を設けさせていただいたところです。

続きまして、2月15日、2月17日、2月18日と3回にわたり、各幼稚園で松島町の令和5年4月に開園予定の認定こども園に係る保護者説明会を行いました。こちらに関しては、新しく建てられる認定こども園めぐみの森について、どのような園を計画しているのかというものについて、今の幼稚園の保護者の皆様にご説明を差し上げたところでございます。

続きまして、2月16日ですけれども、詳細については後の教育長報告で教育長先生からお話ししていただくこととなりますが、いじめ問題対策連絡協議会を開催させていただいております。児童相談所、警察の方、あと法務局の方をお招きして、各校長と教育委員会とで開催したところでございます。

以上、行事報告は終わらせていただきます。

続きまして、2ページの行事予定に入らせていただきます。

週明け、2月28日月曜日になりますが、小澤委員の辞令交付式、町長から辞令が交付される予定となっております。小澤先生、よろしくお願ひいたします。

3月2日には、町の議会定例会、3月定例会が開催される予定となっております、17日まで会期となっております。こちらに提案される予算等々を本日説明させていただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

さらに、卒園・卒業が続きます。3月12日土曜日には中学校、15日には各幼稚園、18日には小学校の卒業式が行われます。こちら、来賓や保護者の数ある程度制限させていただきながら、何とか実施できる方向で各校進めております。

続きまして、在園とか在校の子どもたちについては、3月24日に修了式を迎え、今年度学年を終わる予定となっております。

以上、簡単ですけれども、行事予定を終わらせていただきます。

〔岸主査〕続きまして、学校給食センターからお願いします。

〔熊谷所長〕それでは、3ページ目をご覧ください。

学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

令和4年1月28日から2月25日までの期間の行事につきましては、1月31日から2月14日まで栄養士による学校訪問を予定しておりましたが、この期間、県全体でも感染者増加傾向にあり、町内でも学校施設等での新型コロナウイルス感染が確認された状況下でありましたので、学校への訪問は自粛いたしまして延期とさせていただきます。残り僅かな期間ではありますが、感染状況や学校側の都合等を考慮しながら、可能な限り実施に向けて調整を行っております。

続きまして、2月26日から3月24日までの行事予定につきまして説明をいたします。

3月23日、令和3年度の学校給食の最終日となっております。最終日は、第一小学校1年生から5年生と、第五小学校の1年生から5年生、松島中学校の1、2年生への提供となっております。

先ほど申しました栄養士の学校訪問は、調整中でありますので、掲載しておりません。

以上となります。

〔岸主査〕それでは、ただいまの学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

(質疑)

佐藤委員

3点お話しさせていただきます。

1点目は、タウンミーティング、オンラインによるということで実施できなかったことについてです。いろいろなコロナの状況で、短縮というか自粛だったりとかですね、延期だったり中止だったりという状況が出ている中で、こういったオンラインで、まずできる範囲でやっていただいていることが、子どもたちの心にもとてもよく、よい思い出として残ったことと思いますので、感謝いたします。ありがとうございます。

2点目が、いじめ防止の基本方針等につきましてお話しさせていただきます。こちらの5ページを拝見させていただきましたけれども、基本的に、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうるものである」という、まず認識を先生方がお持ちのことと思います。そして、ささいなことにも気付いて対応していく、こういったことがきちんと盛り込まれているわけでございますけれども、そのことについて改めて3点お願ひさせていただきます。1点目は、やはり変化に気付い

ていただきたいということです。児童生徒の様子をご覧いただいて、ちょっとした変化、「この子はちょっと違うな」と、いつもと違うという変化にぜひお気づきいただきたい。2点目が、寄り添って聞く、聞いていただきたいということです。それぞれが、子どもたちが心の中で抱えていること、あるいは家庭でも、ちょっとなかなかうまく話せることができないご家庭と、いろいろな家庭の状況もありかと思しますので、寄り添ってぜひ聞いていただきたい。3点目ですけれども、迅速な対応をしていただきたいと思っております。とにかく、いかに早く対応するかによって、その後の子どもたちの安心・安全な学校生活が送れると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後、3点目なんですけれども、オンライン授業について質問させていただきます。松中さんの学校だよりを拝見いたしましても、オンラインで試験的に授業をやっているということ、あとホームページ等々にも載っていたのを拝見させていただきました。それで、この中で、「各家庭でWi-Fi環境整備をお願いいたします」とあるんですけれども、その実態といいますか、Wi-Fi環境が整っていないご家庭とか、そういった状況はどのようになっていらっしゃるのかなということは何いたいと思っております。以上です。

岸主査 まず、昨年6月ぐらいにアンケートをとったときには、1割ぐらいの世帯、100世帯ないぐらいが「ありません」ということでいただいております。ただ、実際、2月から持ち帰りをやらせていただいているんですけれども、それよりもちょっと多い数で「ない」というような学校もあるようです。

佐藤委員 そうすると、そちらについてはルーターとかを以前お貸ししているというお話あったんですけれども、ただ、一方で、そのWi-Fiの環境自体がご家庭にないと実際つながらないというふうなことになりますので、ここにつきましてはご家庭にお願いするということと、あと町としても何かしらこう、支援できる対策としては何かないのかなという思いがしているところではあります。

実際、やっぱりオンラインで進めようとしたときに環境が整っておりませんと、なかなかその子どもたちにとっても学習権というのが保障されないものですから、その場合はやっぱりペーパーでお渡しするとか、そういうふうな方向に究極はならざるを得ないかと思うんですけれども、オンラインのご家庭のこういった環境整備につきましては、今後ともどんな対策があるのかご検討いただければと思います。以上です。（「そうですね」の声あり）

大宮司班長 ありがとうございます。今まだ、オンライン整っていないご家庭への支援については、具体的なところは教育委員会でもまだ進んではいないところですが、全国的には扶助費、就学援助費のところで要保護世帯には通信費を援助するような制度も設けられていますので、低所得者の世帯への支援としてはそういうものも検討していかなければならないかなというのは考えております。

ただ、まだ、いつどこでどういうふうにできるか、またその支援に当たっては予算も絡んでくることですので、その辺も踏まえ検討して、あと今ちょうどその持ち帰りをやって実態が明らかになっていくということもあるので、そこで支援のボリュームというか予算額とかも読めてくるような形になると思っておりますので、それも踏まえて検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

佐藤委員 ぜひよろしく申し上げます。

安倍委員 私も同じく、ちょっといじめのことも絡んでなんですけれども、最初にタウンミーティングなんですけど、前は五小さんで、今回、オンラインで何とか一小さんができたということで、今の子どもたち目線でどういう形で松島への意見が上がったのかという生きた声を、今日は無理でも何か文字に起こしていただいたりして、どんなことを子どもたちが考えているのかなというような、大人では考えられないような発想とかもきつと出ているんだろうなと思いつつ聞いていましたので、そういうところを教えていただければありがたいなと思っております。

先ほど、晴子先生も言っていたんですが、私もいじめ防止基本方針のほうをいろいろ読ませていただいております。それで、いじめの9ページの上から2行目、ちっちゃいことなんですけれども、前のページから、「SNSや携帯電話のメール等を要因とするいじめ防止対策を強化し、インターネット上の問題ある書き込み等をチェックするなど、ネットいじめに係る早期発見・初期対応を行う問題となる情報を発見した場合には」って、「行うと問題」の間に丸が要るのかなと思ったことがまずは1点と、この隣のページに、黒い三角丸、「いじめの防止」というのがあるま

すが、そこで、2行目後ろに「『いじめ撲滅キャンペーン』月間を設け」というところがあって、キャンペーンというのがいろいろところで使われていて、いじめだったり、痴漢犯罪だったり、そういうのもあるんですけれども、これを何回も読んでいたときに、そのときだけ何かキャンペーンってするよりは、やっぱりずっとやっているという中なんだったら、そのときは何かこう、「いじめ撲滅強化月間を設け」みたいな、ずっとやっているんだけれども、そのときには強い、より取り組むときがあるんだよというような、何かそういう呼び方もいいのかなとか、ずっとそこを自分で何回も読んで、間違いではないんだけれども、どうなんだろうとかっていうのをちょっと感じていました。

それで、そのままずっと下を読んでいったときに、黒い点、6、「いじめの防止等のための対策が適切に行われるよう」ということで、スクールカウンセラー等の配置を行うということが書かれているんですけれども、これって配置するだけでは全然、あんまり意味がないというか、子どもたちが先生に関わらないというか、確かに学校からそういうお知らせは年に2回ないし3回、そういう節目のときに届くんですけれども、私もあんまり、最初の頃はばばっと見るだけでそのまま置いていたし、何かあれば先生に言えばいいのかなというような考えでいたし、子どもも何かあったら私に言ってくれるだろうとか、父親に言ってくれるだろう、家族に言ってくれるだろう、近くの先生に言うだろうということがあるんですけれども、今までちょっと問題が個人的に起こったときも、自分の子どもたちもやっぱり門を、扉をたたいたんです。それでもやっぱりカウンセリングって敷居が高いとか、何なんだろうというところがあるので、配置するのは大前提で、これまで以上、これまでどおりとか変わらずお願いしたいんですけれども、やっぱり親や先生、友達に相談できないときの、ここは秘密を守ってくれるんだよ、何でも聞いてくれるんだよ、答えは出ないかもしれないけれども聞いてくれて、提案というか楽にしてくれる場所、そういうところなんだよという浸透というのはなかなかしていないのかなと思うので、子どもたちがノックしやすくなるような、そういう環境づくりも含めたそのことを考えていただきたいなと思いました。

私は、うちの長女も長男も自分から活用というか先生に頼って、やっぱり楽になったということで、何かあったらまた行こうと思うというような形で卒業させてもらいました。その先生との関係を構築してみれば「ああ」と思うんですけれども、なかなかそこへ行くまでが大変だなと思ったので、配置等の「等」のところもうちちょっと何か具体的なことがきちっと考えられていけばいいのかなと思いました。

それで、次のページもあるんですが、一番下の三角丸に「学校や教職員の評価」ということで、やっぱりいじめがあるとか多いとかそういうことで、いじめがないからここはいい、この先生はいいとか、この学校はいいというよりも、やっぱり複雑な世の中であり、子どもたちの世界もかなり複雑で、大小いろいろなことが見えないところで起きているのが現実だと思うので、さっきの子どもたちの変化というお話もありましたけれども、まず子どもの立場に立って、先生の評価、もちろん学校の評価だったり、いじめがない学校、町が一番いいんですけれども、子どもの立場に立って考えていただきたいなと思います。

前に、息子がぼつりと言ったんです。「あれって、〇〇君だったからこういう対応だったのかな、みんなスルーだったのかな」って言ったことがあったんですね。それというのは、その子は、ちょっとやんちゃをしてしまったり、何かしてもこう乗っかってしまうところがある。だから、何か逆にされていても、あいつ、どうせこうだしという傍観の目というか。だから、先生に言いに行かないとか。でも、それって違うんじゃないかなということを言われて、見るからにそれは止めなきゃいけない場面だったらしく、後から彼を呼んで聞いたときに、嫌って。そうになると、確かに彼が今まで積み上げたきたもので判断されてしまう部分もあるのかもしれないから、彼に課題というものがきつとあるんだろうけれども、でもそれはそれで置いて、今の目の前のことを、どうせあいつだからいいよねとか、でも、違う子がされていれば絶対みんなそこで動いたはずのような案件だったのに、それってどうなのと言われたときに、ああ、そうか、そうだよって言う話はしたんですね。

なので、寄り添うという先ほどの話に含めて、大人の世界でも、どんな世界でも、やっぱり育まれたその時間の中で総合的に判断してしまっ、見越して決断してしまうこともあるんですけれども、その案件、案件で先入観を持たないで、先生たちには子どもたちの繊細なことが起きた

とき等も向き合っていたきたいなと思います。これからもこういう会を持たれるでしょうから
お願いしたいなと思いました。長くなってすみません。

内海教育長
大宮司班長

ありがとうございます。

タウンミーティングのお話を、最初にご質問がありましたので、どんな意見があったかという
ところで、後でまとめはお示しできると思いますが、私も役場のほうで、子どもたちが意見を聴
いておりましたので、抜粋ですけれども少しお話しさせていただければと思います。

子どもたち、いろいろな意見がありました。やっぱり観光の町なので、もっとたくさんの人に
来ていただくためにはどうするか。例えば、もう松島海岸はとにかく今きらきらしているの
で、それ以外のところを磨き上げたら、もっと町全体、いろいろなところに来てもらえる町になるん
じゃないかみたいな意見もあり、あとカキの町・松島だから、そのカキを全国の人に食べてもら
えるようにコンビニと提携してPRしたらいいんじゃないかとか、そういう商品開発の部分か
ら、あと子どもたちらしいなと思ったのが、「エモい松島」みたいな、そういう今どきの言葉
を使ってですね、人の視線に触れるような、松島の里山とかそういう、きらびやかな観光エリア
じゃない、素朴な松島のところも魅力として出すべきんじゃないかとかという意見があったりし
ました。本当に子どもたち、いろいろなことをふだん見ていて感じているんだなというのと、あ
と、ごみの話がすごく多かったですよ。ごみがあるのがやっぱりこう、松島だからきれいな町
にしたいので、ごみをなくす、あとごみ箱を何か工夫するとか、登下校で自分たちもごみ拾いに
参加できないかとか、そういうところまで考えているお子さんとかの発表がありました。

あとは、ちょっとまとめてお示しできるように、何か紙にしてお渡ししたいなと思いますので、
今日はこの辺で。よろしくをお願いします。

〔岸主査〕 それでは、報告を続けさせていただきます。生涯学習班からお願いいたします。

〔土井班長〕 それでは、生涯学習班の行事報告をさせていただきます。

資料の4ページをお開きいただければと思います。

生涯学習班の行事報告につきましては、まず、2月3日、第2回目の二市三町ジュニア・リーダー担当者会議を書
面会議で実施しております。当初は対面式の会議で実施する予定でしたが、このコロナ禍ということの
状況もありまして、急遽、書面会議に変更しております。内容につきましては、塩竈市、多賀城市、利府町、松
島町、七ヶ浜町の二市三町で合同事業をやっておりまして、そちらの振り返り、あとは来年度事業に向けての確
認等を実施したところでございます。

続いて、2月16日、第4回の松島まるごと学推進委員会ということで、こちらにつきましては、各小学校並びに
中学校で、松島まるごと学ということで松島のよき歴史とかを知っていただく事業等を展開しているところ
ですけれども、ここまでやってきた内容の振り返りの部分で先生方からもアンケートもとらせていただいて、そ
ちらの取りまとめ結果を皆様方にお示したところでございます。また、来年度に向けての事業展開の中でどうい
ったニーズがあるかというようなところもお話し合いとしてさせていただいたところでございます。

続いて、行事予定をご説明させていただきます。こちらにつきましては、3月下旬に社会教育委員の会議を予定
しているところでございまして、先ほどお話ししました松島まるごと学の内容のことであったり、社会教育全般
の部分の年度の報告等をさせていただきます予定となっております。

以上でございます。

〔岸主査〕 それでは、続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔石川館長〕 では、資料5ページをお開きいただきたいと思います。

中央公民館等の主な行事報告・予定のみの説明とさせていただきます。

行事報告の部分でございますけれども、今月は特に大きな行事等はございませんでした。

行事予定の欄をご覧くださいければと思います。今年度最終の分館長会議を予定しています。令和4年度の分館事
業、補助金、第60回ふれあいスポーツ大会等について協議を行う予定となっております。

中央公民館の主な行事報告・予定につきましては、以上のとおりでございます。

〔岸主査〕 それでは、ただいまの生涯学習班、中央公民館からの報告について、ご意見、ご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員

松島まるごと学の推進委員会では、どんなご意見やらコメントがあったのか、簡単に結構でござ
いますので、お教えいただきたいと思います。

土井班長

意見につきましては、まず、学校の先生方に来ていただいてお話を聞いているところすけれ

ども、初めて松島まるごと学ということに触れた先生もちよっといらっしやいまして、そういった地元のことを知っていただくということ、授業のカリキュラムに取り組むことは、やっぱり魅力的だということのご意見等も頂戴しております。そしてまた、この授業を引き続き継続して欲しいというところのご意見が大変多く出たところかなと。

それで、地域素材としていろいろなものがございまして、そういった部分で新規にその辺をまた取り込むようなことが、必要性があればということで、今こちらでも検討していますというところをお話ししたところですけれども、やはり時数にもちよっと限りがあるので、プラスアルファではちよっとなかなか厳しいかなというところのご意見もございまして、もし新しいものを取り入れるのであれば、この辺の調整が必要になってくるのかなというふうには認識したところではあります。その辺につきましては、まず今あるベースを継続してですね、よりブラッシュアップできるような形で持っていければいいかなというふうには考えているところでございます。

佐藤委員

それと、計画はしているんですけども、結局、それがあからやろうとかそういうふうにならないように、やはり何の目的でここに行くのかとか、あるいは学芸員の方とか携わってくださっている方もいるので、そういった外部の方と携わることのよさということであったりを改めて再認識していただきながら、何かちよっと新たな試みみたいなのが、できるのであればちよっとでも入れていけるとよろしいのかなと思いました。

それから、先ほどちよっとお話のあったごみとか、ごみ箱とかっていう、そのあたりも何かしら、せっかく子どもたちの意見が出たものが、何かしらいろいろなところで反映されると楽しいのかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

土井班長

はい、その件は検討させていただきます。

(3) 教育長報告

〔岸主査〕それでは、続きまして、(3) 番、教育長報告に移ります。内海教育長、よろしく申し上げます。

〔内海教育長〕私のほうからは、2月16日の松島町いじめ問題対策連絡協議会を実施した中身についてお話しさせていただきます。

この会は、年1回実施するもので、中央児童相談所の皆川先生、それから仙台法務局塩釜支局の内海先生、それから塩釜警察署の菅原生活安全課長さん、代理として市村さんという方がいらっしやったんですが、あと、小中学校の校長先生、交えてお話をさせていただきました。

いじめは人間関係のゆがみですので、人間がいる限りいじめは起こるといことは、校長先生、職員、皆認識しているところです。大人でもいじめが起きていますので、まして子どもですので、ないわけないという状態でやっているところです。

各学校からは、ちよっとランダムになりますけれども、生活アンケートを毎月実施して、いじめの把握、子どもたちの人間関係を調査していく。それから、言葉遣いに気を付けると、子どもたちですね、「うるせえ」「おめえ」「てめえ」とかっていうような言葉じゃなく。それから、情報モラルを年1回、確実にやっている学校が多いです。それから、スクールロイヤーという、学校の弁護士という意味なんでしょうけれども、その方をお招きして授業を開いて、いじめの根本的なものをお話ししてもらっているという学校もありますし、いじめ動画に参加して、子どもたちに「いじめはよくないんだ」というのを暗に啓発している学校もあります。松中はそれで、県で優秀な成績をおさめています。

それから、もう既にご存じだと思いますが、各学校、シトラスリボンの啓発というか、シトラスリボンによる啓発。それから、認知症サポーター研修会はどの学校もやっています。お年寄りに対してどういうふうな態度をとればいいのか。それから、来年から本格的に動き始めるんですけども、人権教育。そういうのを各学校でやりながら、いじめ根絶、あるいは撲滅に向けて努力しているところですが、いじめはやっぱりそのとき直ったとしてもまた出てくることが多いので、常に注意しながら対応しているということでございます。教育委員会のほうにもいじめの案件は報告されていない、ほぼ学校内で解決しているというところなんです。保護者のクレームもほぼないですね。

それから、いらっしやった児相の方からコメントをいただくと、最近は虐待が多いと、右肩上がりですということで、家庭が虐待しているんですけども、学校、教育委員会は察知したら躊躇なく通告をしてくださいと、何ていうんでしょう、学校ではためらいがあり、「こんなことはどうなんだろう」、「あんなことしたらどうなんだろう」という一歩踏み出せないでいたところに、命を救うために躊躇なく報告してくださいと言われたことが結

構、校長先生方、ああよかったなという感じています。

それから、法務局の内海さん、支局長からは、SNSの件でやっぱり困っているんだという話が聞かれました。法務局のほうは、SOSレターというのがあって、何か困り事があるとそれを法務局に送って、法務局からお手紙や訪問したりするというようなシステムがあるので、十分それを使ってくださいと。私も見たことあるんですけどもね。あと、最近ではLGBTQの相談があるという話も出てきました。

それから、塩釜警察署の係長さんからは、小学生で授業の抜け出し、暴力が頻繁ですと。松島ではそういう捕まるような関係は一切ないですと言われたのが、ああよかったなとほっとはしているんですけども、それで、元警察官が学校に入るスクールサポーターの活用という支援もやっていますとのお話をいただきました。ある市で3校ほど入っているということで、それくらい学校が荒れているというところがあります。松島はそれほど荒れてはいないのでいいかなという気がいたします。

それから、中央児童相談所の方から、「ヤングケアラー」という言葉が目につきますが、じゃあヤングケアラーとネグレクトの違いは、線引きはと言ったら、難しいですと言われました。だから、ヤングケアラーは何人いるんですかってよく質問を、教育委員会で把握していますかと言われることがあるんですけども、ネグレクトとごっちゃになって確実な数字が、片方ではネグレクト、それをヤングケアラーとカウントできていいのかどうなのかというような、曖昧なところがあって、まだしっかりされていないということを書いていました。専門家でもそう書いていましたので、なかなかヤングケアラーは何人ですってずばり数字が出せないというのが今のところではあるなど。ただ、ネグレクトということは、要するに養育放棄ということに関しては、教育委員会にも情報が入ってきますので、そういうことに対しては福祉課と協力しながら対応していきたい。そのネグレクトの中に虐待があれば、躊躇なくそのことを通告して、協力を求めるという形がいいのかなと思っております。

それで、今回実施しましたけれども、短い時間ではあったんですが、非常に実のあるいい会議だったと校長先生方もおっしゃってくれたので、これを踏まえながら各校で実践してもらい、対応してもらいというような感じに持っていきたいなと思います。

それから、先ほど安倍委員さんがおっしゃった部分についても、なお機会があるごとに私のほうから、校長先生、教頭先生に説明していきたいと思います。

私のほうからは、以上です。

〔岸主査〕ありがとうございます。

それでは、ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございますか。

(質疑)

安倍委員

説明ありがとうございました。こうやって話し合う機会、いろいろ聞いていくということはやはり大切だと思うので、学校と町だけでというよりは、中央児童相談所とかちょっと視野を広げた意見も飛び交うでしょうから、大事だと思います。

そこで、先ほど教育長先生が、いじめっておさまったと思ってもなかなかというところ、大人でも子どもでも、もうどこでも起こり得るだろうという、それはもうどうしようもない現実だとは思いますが、資料の14ページにもあるんですけども、組織的に、もしこの発見があったときに、「組織的に、いじめをやめさせ」だったり、17ページ、「調査」のところの黒い印の2項目の7行目に、「いじめた児童生徒への指導を行い、いじめ行為を止める」ともあるんですけども、いじめは絶対にいけません、どんなことをしたっていじめはいけません、それは根底にあるんですけども、その行為をやめさせるとか組織的にいじめをやめさせるではやっぱり終わらないので、背景というものは絶対踏んでいかないと、全然そのいじめというものの絡まったひもというのはほどけていかないと思うんですね。

それで、いじめられてすごい苦しい思いをした子、もちろんそのご家族のケアだったり、それを見てしまったとかそういう子たちのケアは必然的なものであるんだけれども、その行為をしてしまった、その背景にあるものは何だったのかというところをやっぱり見ていかないと、何でやったんだ、どうなんだ、こうなんだではやっぱりそれは違うのかなと思います。背景をしっかりと見て、そこを聞いてやって、そこでも寄り添ってあげて、そうすることで、その子の今後にもつながるでしょうし、やってしまった子もケアができるという形になるので、やはりそうなったときの両面からのという部分、決していじめを認めているわけではないけれどもというところで、何かそういうところで両面の力が必要かなと思ったので、背景のほうをそのときには見てやっていただきたいなと思います。

鈴木委員

今のいじめの問題とちょっと別なんですけど、ちょっと気になったのが、先週の河北かな、処理

水の安全だというチラシ、これで松島町が小中学校のうち2校だけは検討中とかになったという記事が上がった。これについての考え方と対応はどうしたかということ、各市町村全然対応が違っていたし、まあ、任せられているんでしょうけれども、どのように考えてどういう対応をしているのかということをお聞かせいただきたいなと思います。

大宮司班長

配布の実態は、私が説明をさせていただきます。

小中と4校に、まず放射線副読本というものが、1年生向けのものが毎年配布されるんですね。その何人分が必要かという調査が県からあって、それを回答しました。その人数に合わせて、国のほうから直接学校にその副読本が配布されたわけなんですけれども、それにチラシと一緒に入っていたというところで、教育委員会としてはチラシが入っているということは一切分からず、後になってから知ることになったということです。

それで、4校のうち、聞き取りしましたら2校については、3月11日に合わせてそういう勉強をするべきだと思っていたので、家庭に配布せず教室内で使用しようと学校にそのままになっていました。ほかの2校に関しては、ご家庭で読んでくださいということで、各児童生徒に配布して持ち帰らせているというのが実態になっています。

内海教育長

それで、その文書の中にですね、家庭でも話し合ってみてくださいと、そういうような文言が書かれていましたので、先生によっては配ったと。だから、配るところもあれば、配らないところもあるという各市町村ばらばらな対応になっていました。それで、2、3日前の新聞では、通産省だったかな、回収はいたしませんと。ただ、こんな大ごとになるとは思ってはおりませんでしたということなので、県教委の考え方も踏まえながら、これから回収するというような話になるのか、それとも現状のままでいいかどうか、改めて確認したいと思います。

班長がお話しした文科省の副読本は検定を受けているものなので、そこに挟まれてた、文科省が了解したチラシについては何とも言いようがないし、教育委員会とか県教委も通さないでいきなり学校ですので、配らないほうがよかったかとか、配ったほうが悪かったかという論議ではないかなと思っています。ですから、県教委と相談しながらやっていきたいと思っています。

鈴木委員

もう一回。その2校については、どういうふうにしたんですか。

内海教育長

2校については、家庭でも話し合わせてみてください、みたいな文言があったので各家庭に配ったということです。

処理水については、デリケートな問題も含んでいると思うんですが、県教委のほうも、アンケートをとったんですから、何らかの方針を示してほしいなと思っています。

5. 議事

〔岸主査〕 それでは、続きまして、5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。よろしくお願いたします。

(1) 議案第17号 松島町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

〔内海教育長〕 では、少しスピードアップしていきます。

「議案第17号 松島町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕 議案第17号 松島町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年2月25日提出。松島町教育長名でございます。

それでは、内容をご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、都道府県や市町村に必ず置かなければならないことになっております、社会教育を指導助言する社会教育主事に係る部分について改正をするものでございます。

13ページの資料をご覧ください。

現在の松島町教育委員会組織規則では、課長や班長の管理職を除きます、参事、主幹、主査、こちらの役職が、事務職、技術職、社会教育主事の職に当たることができるものとなっております、また、主事におきましても、事務職員、社会教育主事に当てるということで規定されているところですが、技師のみが社会教育主事に当てることできないというような規則の内容になっていることから、教育委員会内の資格を有する職員がこの社会教育主事の職に当てることできるように、この規則の一部を改正する内容となっているものでござい

す。よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕ありがとうございます。技師も社会教育主事になれるよというように変えましたので、何かご質問ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第17号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）ありがとうございます。

採決の結果、議案第17号については、全員賛成で可決されました。

(2) 議案第18号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕続きまして、「議案第18号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第18号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）につきましてご説明申し上げます。

このことにつきまして、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年2月25日提出。松島町教育長名でございます。

こちらは、千葉課長からご説明申し上げます。

〔千葉課長〕それでは、委員の皆様、令和3年度松島町一般会計補正予算、この冊子をお目通しお願いいたします。資料10ページをご覧ください。

令和3年度の最後の一般会計の補正予算になるものですが、主な部分についてご説明させていただきます。

中段の2項小学校費1目小学校管理費10節需用費のうち、燃料費102万5,000円を増額計上しております。これは、近頃の燃料費高騰によりまして、各小学校の暖房の燃料費、灯油代が不足したため、増額計上させていただいたものでございます。

同じく下段のほう、中学校費になりますが、次のページ、11ページをお目通しお願いします。同じく、燃料費59万4,000円、光熱水費28万5,000円も同様の理由により増額計上したものでございます。

このほかの教育委員会関係の補正についてでございますが、歳入につきましては、事業費確定による補助金、諸収入等を精査したものでございます。

同じく、歳出につきましても、人件費の精査によるもの、既に事業が完了したものの、コロナの影響により実施できなかった事業経費を精査したものでございます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。基本的には、燃料費、光熱費が増額になったことの補正ということで、あとは事業精査したものということになります。質疑ございませんでしょうか。

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第18号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）はい、ありがとうございます。

議案第18号については、全員賛成で可決されました。

(3) 議案第19号 令和4年度松島町一般会計予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕続きまして、「議案第19号 令和4年度松島町一般会計予算（教育委員会関係分）について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第19号 令和4年度松島町一般会計予算（教育委員会関係分）につきまして、このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年2月25日提出。松島町教育長名でございます。

こちらは、各班長よりご説明いたします。よろしくお願いいたします。

〔大宮司班長〕それでは、学校教育班から説明させていただきます。

今回、横判と同じになっている令和4年度一般会計予算というものと、あと令和4年度教育委員会所管事務（案）というこの縦判のものを使わせていただきまして、説明を進めさせていただきます。

まず、学校教育班所管の予算に関しては、この横判の予算でいうと歳出の15ページから17ページのところが教育総務費です。教育総務費の17ページ上、本年度というところの下、1億3,147万2,000円というところが、このA4

の資料のところの教育総務費の金額に合うのでご確認くださいませうでしょうか。

続いて、小学校費が17ページから20ページまでですね、中学校費と書いているところのすぐ上に100,153とあります。これが小学校費の令和4年総額。さらに、中学校費がページめくっていただきまして23ページ、4項社会教育費と書いてあるところのすぐ上に51,759と書いてあるところが中学校費の総額です。

さらに、少し飛びまして幼稚園費になります。幼稚園費は、最後ですね、31ページ、32ページ、そして一番左のところの74,183と書いてありますが、これが幼稚園の総額になります。

これが、令和4年度学校教育班所管で予算要求している額の、款項目とあるんですけれども、項までですね、教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費の総額になります。

一つ一つご説明すべきところなんですけれども、ボリュームがありますので、その中でも去年と違うところ、新たに予算化したものなどを中心にご説明させていただきます。

教育総務費は、こちらに書いてございませんが、総額1億3,147万2,000円のうち、令和4年度は教育振興基本計画の改定の年になっておりますので、そちらの分の予算を計上しております。新たに、通学バスの運行費、現在、総務課のほうで予算化されておりますが、そちらですね、スクールバスの経費なので、教育委員会のほうに予算を令和4年から計上しております。そのところは、16ページの委託料というところで備考欄に書いてございます。入札とか発注の関係で金額は、こちらのほうではお示ししないでご説明をさせていただきますのでご了承ください。

小・中学校費に移ります。小・中学校費は、このA4メモに新しい事業などを抜粋しましたので、そちらを中心にご説明させていただきます。

まず、学力向上施策として外国語指導助手（ALT）の雇用ですね。こちら、新規事業ではありませんが、継続して令和4年度も2名のALTの分の経費を計上しております。多くの市町村、委託とかで派遣業者からALTを派遣しているところが多いですけれども、松島町は直接雇用をさせていただいており、県内でも珍しいとは思いますが、直接雇用していることでいろいろな事業に参画していただけるというメリットがあります。

あと、新たに、黒ポチの2番目、ICT支援員配置事業として予算化させていただいております。GIGAスクール構想により小学生、中学生に1人1台端末の整備がされたことに伴い、各学校ともやはり端末の操作等々で、分刻みで休み時間のセッティングから何からですごく先生方もお忙しくしているところから、ICT支援員を配置しまして負担軽減を少し図れないかということで今年予算化しております。こちらについては、4校に巡回する形で考えておりまして、週4回勤務してもらって各校回ってケアしてもらえないかということで今準備しております。

こども英語ガイド事業に移ります。こちら、教育委員会のほうに移ってから3年目になります。初年度はコロナで開催できませんでした。今年はオンラインでユーチューブ動画を作って発信したということで、来年度についてもコロナ禍でできることを考えまして、こども英語ガイド事業を令和4年も実施する予定としております。

次に施設関係に移らせていただきます。2) になります。

第一小学校体育館照明のLED化工事を実施いたします。こちらは、令和4年、令和5年と2か年にわたって実施する予定で、令和4年は10灯計画しております。残りが次年度という形で、これは宮城県のみやぎ環境交付金という交付金を財源に実施する予定となっております。

さらに、松島中学校の屋内消火栓設備配管改修工事ということで、こちらは中学校の消火設備の配管から少し漏水しているところがありました。大きく漏水ではなく少しずつ漏れているという状態ですけれども、早いうちにケアしておきましょうということで配管の改修工事を実施する予定としております。

さらに、中学校の学習機の整備事業です。こちら、新JIS規格となっておりますが、少し盤面が大きいものです。タブレット端末が入り、机の上にタブレットを置いて授業することが多くなっておりますので、少し大きく、ゆったりと教科書もタブレットも置いて授業ができるように、新しい机を中学校全部に配置できるように予算化しております。実は今年度、100台寄附いただいて、中学3年生、受験前に入れさせていただいたので、その残りの生徒分を今回、予算化させていただき、中学生は1年生から3年生まで、新JIS規格の机を準備できるように考えております。

さらに、防犯アラーム設置事業ですけれども、こちら、小・中学校部分と幼稚園の部分にも防犯アラーム設置事業ということで書いております。こちらは侵入者対策です。本来でしたらがっちり門を囲って、カメラをつけてというのが一番の不審者対策かと思いますが、そちらをするには予算も時間もかかるということになるので、まず対応できるものを何かということで考えまして、防犯アラームを各校に設置し、ボタンを押せば機械警備の事業者へ通知されるようになりますので、異状をいち早く外へ向けて発信できるようになります。

3) でございます。こちらは、心身ともに健全な児童の育成ということで、教育方針にのっとったタイトルをつ

けさせていただいておりますが、不登校関係の事業費になります。こちらについては継続事業になりますが、心のケア・不登校対策事業として、スクールソーシャルワーカーを県から配置していただくような事業になります。

さらに、心のケアハウス事業として、子どもの心のケアハウス運営も来年も継続して実施していきたいと思っております。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策事業費として記載しておりますが、こちらについては消毒などに必要な消耗品ですね。新型コロナになりまして、ここ2年、通常の清掃業務以外にも衛生関係の予算が必要になってきております。実績を精査しまして、必要な予算について計上させていただいております。同じく、この規模にはなりませんが、幼稚園にも同じくコロナ感染症対策の予算は盛り込まれております。

続いて、2番、幼稚園関係費でございます。こちらは、エクスカージョン事業として、令和4年は町の予算として実施するように予算化されております。こちら、令和2年、3年と2か年にわたり、親子で松島散策をする事業にコロナ交付金を充てましてコロナ対応として実施させていただきましたが、令和4年度から、保護者とお話しして、通常の遠足を町外ではなく、身近な松島を楽しんでいただくということになりましたので、このエクスカージョン事業に関しては主に引率する教員の部分の予算を計上しているものです。

2) 幼稚園施設の充実ですけれども、先ほど小学校、中学校でもご説明しました防犯アラームですね、幼稚園のほうにも防犯対策として実施させていただこうと考えております。

あと、松島第一幼稚園の門扉を、今、蛇腹タイプのもので、子どもさんが出入りするところもあるので少し軟らかめというか頑丈なものじゃなく、その下の方ですね、子どもが小さいのですととけられたりするという心配があるものですから、その辺を少し配慮したものに付け替えようと思ひまして、門扉を改修させていただく予定としております。

以上ですね、簡単ですが学校教育班所管分を終わらせていただきます。以上です。

〔岸主査〕説明の途中ですけれども、会議始まって1時間経過しましたので、換気のために休憩を入れさせていただきます。こちらの時計で20分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【休憩】10時15分

【再開】10時20分

〔岸主査〕それでは、時間になりましたので再開いたします。

〔内海教育長〕再開します。説明をお願いします。

〔熊谷所長〕それでは、学校給食センターの令和4年度一般会計予算について、簡単ではありますが説明をさせていただきます。

横判の予算書は、29ページと30ページの3目給食施設費、縦判のほうは2ページ目の上段になります。

学校給食の安全な提供につきましては、各種食材費の価格が高騰しており、その状況を反映しまして賄材料費を増額しております。また、燃料費と光熱費につきましても、原油価格の高騰による増額をしております。

次に、共同調理場の環境整備、調理、運搬等の衛生管理の徹底につきましては、来年度も現在の調理配送を行っている委託業者と同じですので、定例会などで協議等を重ねながら適切な環境整備を行ってまいります。

2つ目の食育指導の推進につきましては、以前のような栄養士による対面での食育指導はまだ難しい状況下にありますので、献立表の裏面やホームページ等の活用をしまして、各学校の給食担当教諭と連携して今できる方策により行ってまいりたいと考えております。

最後の地場産品食材の活用の推進につきましては、来年度も引き続き、松島産を中心とした県内食材をより多く使用することで、新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済的に被害を受けました生産者への支援に少しでもなれるよう努めてまいります。

予算総額としましては、このほかにも施設の維持管理費、運営審議会の経費等を計上しておりまして、総額といたしまして1億1,674万7,000円となっております。

以上です。

〔内海教育長〕次に生涯学習班。

〔土井班長〕それでは、続いて、生涯学習班の当初予算の説明をさせていただきます。

縦判の2ページ、中段の部分からご覧いただければと思います。

生涯学習班分につきましては、こちらに記載のとおり、5つの款項目がございます、こちらの予算説明を横判の資料を使ってご説明をさせていただければと思っております。

まず、横判の資料の予算書の13ページ、14ページ目をお開きください。

初めに、公園管理費になります。冒頭に言うのを忘れてしまいました、生涯学習班分、新規の部分はほぼございませんので、主な部分の説明という形でよろしくお願いいたします。

では、最初に公園管理費になります。こちらにつきましては、12節の委託料に記載されております松島運動公園管理事務所の委託料、温水プール施設分の委託料となっているところが主なものでございまして、委託料の総額としましては5,522万8,000円を計上しているところと、そのほかのものとして、13節使用料にありますトレーニングマシンのリース料、17節の備品購入費としまして、公園内の芝刈機を、乗車型の芝刈機を購入するための予算を計上しているところとでございます。

続いて、予算書の23ページ、24ページをお開きください。

10款4項1目の社会教育総務費になります。こちらにつきましては、社会教育委員の報酬、あとは報告等で説明させていただいているまると学などの予算がこちらに含まれるところとでございます。

あと、地域学校協働活動支援事業ということで、報償費や需用費、そういったものがこの中に含まれておりまして、地域学校協働活動支援事業の総額としましては85万円ほどになっております。

そのほか、芸術の部分での予算につきまして、18節の負担金補助及び交付金のところに、内数にはなりませんけれども、巡回小劇場の予算が計上されております。最後に、社会教育団体への補助金ということで77万1,000円ほど計上しているところとでございます。

続きまして、25ページ、27ページをお開きいただければと思います。

文化財保護費になります。こちらにつきましては、歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進事業として、まず525万7,000円ほど計上しております。主な部分としましては、まず、1節報酬としまして文化財保護委員の6名分の報酬を計上させていただいております。12節委託料でございますが西の浜貝塚公園、元禄潜穴、そのほか品井沼干拓資料館等の維持管理の部分の経費が含まれているところとでございます。あと、瑞巖寺の発掘調査ということで会計年度任用職員を雇用してまして、1名分の報酬が含まれております。

続いて28ページをお開きいただければと思います。

保健体育総務費になります。保健体育総務費につきましては、スポーツ関係全般の部分になりまして、スポーツ推進委員の報酬が12名分計上しているところとでございます。主な支出としましては、12節の委託料に記載しておりますが、町民グラウンドをマリソル松島に指定管理でお願いしておりますのでそちらを計上しているところとでございます。

次のページ、29ページをお開きいただきたいと思います。

上段、こちら、補助金になりますが、松島体育協会に対する補助金を計上させていただいているところとでございます。

最後になります。29ページの中段の海洋センター費でございます。こちらにつきましては、海洋センターの運営費、管理に関する部分の予算となりまして、主な部分としまして、12節委託料、B&G海洋センターの指定管理委託料を計上しております。

以上でございます。

〔内海教育長〕では、中央公民館

〔石川館長〕それでは、A4縦判の資料3ページ、お開きいただきたいと思います。

同じく、中央公民館所管なんですけれども、5つの項目に分かれております。

5款1項1目勤労青少年ホーム費1,176万6,000円、こちらは横判の資料11ページになります。

7款1項4目文化観光交流館費2,353万1,000円、こちらは12ページになります。

10款4項2目公民館費2,349万6,000円、こちらは横判の資料24ページから25ページになります。

10款4項4目町民の森費1,338万3,000円につきましては、27ページになります。

最後に、款項目を間違っております。訂正をさせていただきます。27ページ、一番下、10款4項5目でございます。地域交流センター費513万円につきましては、27ページになります。

こちらのもの、横判から抜粋してこちらのA4縦判の資料を作っておりますので、こちらの縦判の資料をもとに説明をさせていただきたいと思います。

1番、勤労青少年ホーム費、管理運営費でございます。こちらは、運営を社会福祉法人松の実福祉会へ管理運営委託しております。こちらは図書も含めての管理運営委託というような内容になっております。

続きまして、2番の文化観光交流館、施設運営・管理の維持でございます。こちらは、1)番、民間活力を活かした指定管理者による運営という形で、来年度も株式会社BBIに施設の管理運営を実施していただくという形とでございます。

3番の分館活動を通じたコミュニティーの推進ということで、まず、1)各地区分館への補助金交付を行い、それぞれの各地区の特色を生かした分館活動事業を行っていただくというところとでございます。

2)番としまして、ふれあいスポーツ大会の実施を検討しております。こちらについては、コロナ禍でござい

すので、この状況に見合った形でやることを分館長さんのほうでも現在検討しているところではございます。

4番、芸術文化活動の充実という形で、1) 番、松島ふれあいコンサートの経費ということで、こちらは陸上自衛隊の東北地方音楽隊を招致し、コンサートを行う予定でございます。

2) 番、文化観光交流まつり、昔でいう町民文化祭でございます。こちらの経費でございます。

3) 番としまして、公民館主催の教室・講座の実施経費になっております。

5番でございます。成人としての自立や大人社会への仲間入りの自覚としまして、1) 番としまして、二十歳を祝う会（仮称）開催経費を計上しているところでございます。来年の4月から成人年齢が18歳に引き下げられますが、本町におきましては、やはり18歳の1月時期ですと、受験ですとか就職ですとか、そういう理由があつてなかなか難しいような状況を踏まえまして、これまでどおり20歳を対象に行いたいという形で考えております。ただ、その場合、成人式典というような名称を使いますと、18歳で成人になるもので混乱が生じるということになりますので、県内の各市町村においても名称等についていろいろと協議がなされて、確実に決定している市町村はまだないという状況でございましたので、今の段階では二十歳でやるんですけども、名称のほうを仮称という形で表記をさせていただいております。

中央公民館所管につきましては、以上のとおりでございます。

〔内海教育長〕説明が終わりました。では、質問はございませんでしょうか。

(質疑)

安倍委員

いろいろご説明ありがとうございました。聞きたかったことは、学校教育班の防犯アラームなんですけれども、これって、2年半近く前にPTAと教育委員会の懇親会がありまして、そのときの、一つの取り上げた課題というか、防犯面で何とかしてほしいって、固いやつぱり門をしてほしいとかいろいろな、無理とか関係なくいろいろな意見が上がったことを検討していただいたの、これが一つの答えだったのかなと思って、それが見えたことがすごく個人的にありがたかったです。

大宮司班長

それで、このボタンというのは、幼稚園も小学校も職員室だけにあるのか、例えば、不審者はどこに現れるか分からないわけで、仕組みはどういうものなのかなと思っていました。

基本的には、職員室に置いておくものになるんですけども、固定式ではなく、持ち歩きができるものというもので、通信で押せば届くという形になるんです。複数あればたくさんいろいろなところに置けるんですけども、予算の関係でなかなかそこまで、各フロアに全部というわけにもちょっといかなかったの、職員室にまずは1つずつを置けるように今は計画しているところです。

安倍委員

あと、次年度以降ですね、その実態に合わせて、やっぱりこれでは不安があるとかというところであれば次年度以降検討はしていきます。

保育所にも今回併せて予算に盛り込まれているところです。

幼稚園とか保育所のその形態、造りを全部が全部分かるわけじゃないんですけども、一幼だと、横並びに教室があつて数が限られているので、例えば大きな声を出せばぱつと職員室で押せるのかなとは思いますが、でも、学校となるとやっぱりどこでどうなるかが分からないので、予算等々、あとその必要性等々もあるんでしょうけれども、何か起きたときにそこへつなぐ手段というか、職員室にSOSを出せるような中継というか、そういうものを今後継続して検討していただければと思います。

鈴木委員

1ついいですか。今の説明を聞いて合わせると大体6億8,000万円ぐらい、全部で。大体いつも5.5から6億ちょっと超えた位。増額しているのかな。全体で町の予算の7%くらいなんだよね、いつもね。その辺ちょっと概要を。学校教育はICTと外国語関係に重点を置いてとか、あと全体にコロナであっても事業を実施していくとかね、ふれあいスポーツもやろうとか、そういう前提でつくられた予算というふうには私は理解した。それは大変結構だと思うんです。だから、多分7%、全体の7%以上に増えていると思うんですがその辺の状況を、概要で結構なのでひとつ教えていただきたいなというのが一つ。

それから、来年、令和4年じゃなく5年が、認定こども園スタートかなと思うので、説明会3回やったって最初書いていましたね、保護者への。（「はい」の声あり）要望事項とかがあつたかな、懸念とか。例えば通園。

あと、認定こども園のほうにもう任せようになると思うんですけども、あちらのほうから令和4年は保護者への説明とかそういう計画をやるんだろうか。そこら辺等の懸念をね、親御さ

んの懸念をどういうふうにしているかという、その2点ちょっと教えてください。

大宮司班長 予算の増減については、班ごとに前年比をお示しできると思うので、町全体のが今、教育委員会の部分しかないので、班ごとの説明でもよろしいでしょうか。

鈴木委員 はい、いいですよ。

大宮司班長 学校教育班は、去年に比べて予算が5,100万円ほど増になっています。

鈴木委員 なるほど、アップですね。

大宮司班長 はい。幼稚園費はほぼ同じ金額になっておりますが、教育総務費が一番多くて、通学バスの予算が総務課からこちらに移行しているというところが大きな増要素でございます。あと、教育振興基本計画の改定についても、業務委託を発注しながら計画を立ててまいりますので、そちらの経費も入っているんで増となっております。

小中学校は、お話しさせていただいた工事等々がありますので、そちらも増になっているのと、あと、学校に配置する支援員の先生方の人数も、少しだけ増やしておるので、そういう人件費も若干増えているというところですよ。

あと、燃料費ですね。もう同じ生活していてもかかってしまう、経常経費が上がっているというところも今回の増要素にあるので、そちらも踏まえまして5,000万円ほど増となっております。財政サイドからは前年と同様ぐらいでというお話もありましたが、折衝を重ねて、5,000万円増させていただいたということになります。よろしく願いいたします。

千葉課長 認定こども園について、若干説明させていただきます。

3回、幼稚園のほうで説明させていただき、お母さん方からは、今の段階で質問あったのは、認定こども園になったら給食どうなるんでしょうかとか、今使っている服とかそういうのはどうなるんでしょうかというような、そういう感じの質問が多かったと思います。

鈴木先生おっしゃられたとおり、説明会はこれが最後ではございませんので、今後、運営主体の社会福祉協議会側でも、もっと突っ込んだ、詳しい説明をしていく予定です。

鈴木委員 そうですよ。話し合いみたいな形からでしょうね。説明というか。

千葉課長 そうですね。それで、今回は、認定こども園ってこういう建物でとか、あと、幼稚園の枠組みが改編されますので、その辺について説明してきまして、あまり質問はいただかなかったんです。

鈴木委員 でも、今お伺いしたものは、実施主体のほうへは、こういう質問があったよとか。

千葉課長 はい、情報共有していきたいと考えております。よろしく願いします。

土井班長 それでは、予算の部分の前年度比較でございますけれども、前年比で約1,800万円弱の減となります。基本的に各種事業は前年同様の予算計上をさせていただいております。ただ、減要素としまして、1つ目が町民グラウンドのLED化の工事が、昨年度1,650万円の予算計上がありましたので、それがなくなりました。（「なるほど」の声あり）

さらには、東京2020オリンピックの関係の予算が130万円ほど計上されておりましたので、その分がなくなったことによりまして約1,800万円弱ほどの減額というような形となっております。

熊谷所長 給食センターですが、昨年度は1億1,320万9,000円で、今年度の予算ベースですと1億1,674万円、353万8,000円の増です。そのうち、約200万円が人件費の増になっていまして、あとは、機械ですね、昨年度、消毒保管庫というものをリース替えしまして、そちらが工事を夏休みにしましたので9月から3月の期間となっておりますが、来年度は4月から3月の1年分になりますので、その分165万円ほど増額になっております。全体の3%ほど増額となっております。

石川館長 それでは、中央公民館が所管する部分でございます。

まず、勤労青少年ホーム費につきましては、50万2,000円の増という形になっております。こちらの理由につきましては、雨漏り修繕と、あと図書室のパソコンを更新する予定でアップという形になっております。

文化観光交流館費が27万7,000円増という形になっております。こちらの増となった理由につきましては、修繕でございまして、自家発のバッテリーを交換修繕する予定で増となっております。

続きまして、公民館費なんですけど、383万1,000円の増となっております。こちらの理由につきましては、人件費でございます。

続きまして、町民の森費につきましてはプラスマイナスのゼロ、地域交流センター、プラスの1万5,000円という形で、トータル的には462万5,000円の増という形になっております。

鈴木委員 公民館所管につきましては以上でございます。
内海教育長 はい、ありがとうございます。
よろしいですか。（「はい」の声あり）

〔内海教育長〕 それでは、ほかに質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第19号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第19号については、全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

〔岸主査〕 ありがとうございます。

6. 協議事項

(1) 令和4年3月臨時会について

(2) 令和4年3月定例会について

(3) 令和4年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定について

〔岸主査〕 それでは、続きまして、6番、協議事項に移ります。

初めに、(1)番、令和4年3月臨時会、(2)番、令和4年3月定例会につきまして、日程案としまして、来月、3月24日木曜日、臨時会を午前9時30分から教育長室で、そして同日の10時から、場所を移しまして3階301会議室で定例会を予定しております。臨時会につきましては、教育委員会職員の人事案件となっております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願ひいたします。

続きまして、(3)番、令和4年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定についてです。

資料の20ページをご覧ください。

定例会につきましては、今年度と同様に基本的には毎月最終金曜日を予定しております。開会の時間につきまして、今年度、基本10時開会としておりましたが、来年度から少し早めて9時30分からの開会にしたいと考えておりますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

では、基本的に9時30分開会で、予算審議等時間を要するものにつきましては9時開会など繰り上げて開催していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

7. その他

(1) 松島町教職員離任式について

(2) 松島町教職員宣誓式について

〔岸主査〕 続きまして、7番、その他に移ります。

(1)番、松島町教職員離任式について、日程としまして、3月31日木曜日、9時45分から、役場3階大会議室で開催を予定しております。

続きまして、(2)番、松島町教職員宣誓式につきまして、4月4日月曜日、午後2時から、同じく役場3階大会議室での開催を予定しております。

教員委員の皆様につきましては、こちらの離任式、宣誓式に出席していただく予定としておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によりましては出席を見合わせていただく場合もございますので、その都度通知を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。（「お願いします」の声あり）

それでは、最後に、全体を通しましてご質問等ございますか。

8. 閉会 午前11時00分

〔岸主査〕 なければ、これで松島町教育委員会令和4年2月定例会を閉会いたします。

閉会の挨拶を、鈴木教育長職務代理者より、よろしくお願ひいたします。

〔鈴木教育長職務代理者〕 はい。今日から新たに小澤先生にご参加していただいた委員会で、これからよろしくお願ひいたします。

あと1か月過ぎれば、もう新しい年度を迎えてしまうと。このコロナ禍で、スタッフの方々も先生方も本当にご苦労さまです。そんな中で、心身ともに元気で、そして何とかこの松島からね、すばらしい教育、今実施していますので、そいつをもっともっとさらに発展するように、みんなで力を合わせて、ベクトルを合わせたいなというふうに思っています。

本当に今日はありがとうございました。ご苦勞でした。（「ありがとうございました」の声あり）
〔内海教育長〕 どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 岸 淳一

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和4年3月24日

委 員

委 員